

年中みかんのとれるまち

No. 591

広報

# みはす

勝利を目指して疾走!

← 熊野古道 横垣峠  
Kumano Kodo Yokogaki Toge





## 地震に備えて、自宅の安全を確保しましょう

町で南海トラフを震源とする地震が発生した場合、最大震度7という非常に強い揺れが起こることが予想されています。地震の揺れから自分と家族の安全を守るためには、自宅の耐震化と家具の固定化が非常に有効です。

いつ起きるかわからない地震に備え、今から自宅の安全対策に取り組みましょう。

### < 御浜町の地震対策事業のご紹介 >

| 木造住宅無料耐震診断 |                                                             |
|------------|-------------------------------------------------------------|
| 概 要        | 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築（着工）された木造住宅を対象に、専門家による耐震診断を無料で実施しています。 |
| 金 額        | 無料                                                          |

| 耐震補強工事補助 |                                                   |             |
|----------|---------------------------------------------------|-------------|
| 概 要      | 耐震診断の結果、耐震性が低いと判明した建物を耐震補強または除却する場合、事業費の一部を補助します。 |             |
| 補助金額     | 耐震補強設計                                            | 最大 16 万円    |
|          | 耐震補強工事                                            | 最大 101.1 万円 |
|          | 補強工事と同時に行うリフォーム工事                                 | 最大 20 万円    |
|          | 除却工事                                              | 最大 20.7 万円  |
| 受付期間     | 平成 30 年 12 月末まで                                   |             |

※申込み・問い合わせ先※ 建設課 管理係（担当 いけうちまさひろ 池内昌洋） ☎ 3 - 0 5 2 1

| 耐震シェルター設置補助制度 |                                                                                                      |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概 要           | 耐震シェルター（寝室の補強等）設置にかかる経費の一部を補助します。                                                                    |
| 対象世帯          | 町内に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯<br>・ 65 歳以上の高齢者のみの世帯、または身体障害者手帳 3 級以上、療育手帳 A、精神障害者福祉保健福祉手帳 1 級を所持している方が同居する世帯 |
| 対象住宅          | 次の全ての要件を満たす住宅<br>・ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築（着工）された 2 階建て以下の木造住宅<br>・ 木造住宅無料耐震診断の結果、評点 0.7 未満と診断された住宅    |
| 補助金額          | 設置にかかる経費の 3 分の 2 の額<br>（上限 25 万～ 40 万 ※シェルターの種類により上限額が異なります。）                                        |
| 受付期間          | 平成 30 年 12 月末まで                                                                                      |

| 家具転倒防止器具購入補助制度 |                                                    |
|----------------|----------------------------------------------------|
| 概 要            | 自宅のタンス、棚等の家具（家電製品を除く）を固定するための器具購入にかかった費用の一部を補助します。 |
| 対象世帯           | 希望する町内全世帯                                          |
| 補助金額           | 器具購入にかかった費用の 2 分の 1 の額（上限 5,000 円）                 |
| 備 考            | ご家族等で設置が困難な場合は、家具固定ボランティア等のご協力をいただき設置することも可能です。    |
| 受付期間           | 平成 31 年 2 月末まで                                     |

| 自主防災組織家具転倒防止器具設置推進補助制度 |                                                                                                                                                     |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概 要                    | 家具固定を推進していただける自主防災組織に補助金を交付します。                                                                                                                     |
| 対 象                    | 町内自主防災組織                                                                                                                                            |
| 補助金額                   | 家具固定を実施した世帯数×2,000円                                                                                                                                 |
| 備 考                    | 家具固定方法がわからない場合は、町内で家具固定の推進普及ボランティアとして活動している中山 豊さん <small>なかやま ゆたか</small> から適切な家具の固定方法を学ぶ「家具固定講習会（約1時間程度）」を無料で開催しています。講習希望の場合は、お気軽に総務課防災係までご相談ください。 |
| 受付期間                   | 平成31年2月末まで                                                                                                                                          |

## 絵画コンクールを実施します

次世代を担う子どもたちに消防団に関心を持ってもらうとともに、その作品を活用した広報事業を行うため絵画コンクールを実施します。

【募集テーマ】 私たちの地域を守る消防団

【応募資格】 熊野市、南牟婁郡御浜町及び紀宝町内の小学校4～6年生

【提出期限】 9月14日（金）

【提出方法】 所属の小学校へ提出してください

※不明な点等は、三重県消防協会紀南支会事務局（紀南地域活性化局内） ☎0597-89-6105 までご連絡ください。

## 町内6地区で、自主防災組織ブロック会議を開催しました。

御浜町自主防災組織連絡会議（会長 中門 丈夫なかかど ますらお）が、5月～6月にかけて各地区（尾呂志、阿田和、上市木、下市木、志原、神木）でブロック会議を開催しました。

会議では、避難行動要支援者への対策（避難行動要支援者名簿情報の提供に関する説明等）、御浜町総合防災訓練（開催時期、内容等）をテーマとして、意見交換が行われました。

今後も各地区においてブロック会議を開催し、各地区で地域課題を情報共有しながら自主防災活動の活性化に向けて取り組んでいきます。



## 萩内・はまゆう台地区 津波避難タワー見学会を開催しました

5月14日（月）下市木萩内地区内に、御浜町として2基目となる萩内・はまゆう台地区津波避難タワーが完成しました。

完成に伴い、5月27日（日）萩内・はまゆう台地区住民を対象に、津波避難タワー見学会を開催したところ、約130名の地区住民が参加しました。

見学会参加地区住民は、自宅から徒歩でどれぐらいの時間で津波避難タワーまで避難できるかなどを確認しながら会場まで訪れました。

見学会では、町職員による津波避難タワーの概要説明を行った後、実際に津波避難タワーに昇り設備等を見学していただきました。



〒問い合わせ先〒 総務課 防災係（担当 芝野雄一しばの ゆういち） ☎3-0505

## 御浜町の特定健診・後期高齢者健診が変わります

御浜町国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入のみなさんを対象に「特定健診」及び「後期高齢者健診」を実施します。

そして、今年は特定健診・後期高齢者健診がみなさんにとって、より良いものへと変更されました。変更点は以下のとおりです。

### 御浜町町制60周年記念

- ・健診に必要な自己負担金が全額「みはまカード」でポイント返還されます。
- ・御浜カードサービス（みえ熊野古道商工会事務局）の協力により、「みはまカード」が無料で発行されます。

### 検査項目の充実

- ・平成30年度から詳細な血液検査・心電図検査が全員受診できるようになりました。

### 農家の方のための健診

- ・J A 三重南紀農協本店団地センターで、集団健診が11月29日（木）に実施されます。（※農家の方以外も受診できます。）

## 健診及びみはまカードポイント付与を受けるには

### 集団健診を受ける方

受診券・問診票・保険証・自己負担金・認め印・みはまカード（すでにお持ちの方）を持参して、日程表の実施会場にて受診及びポイント付与申請を行ってください。

### 医療機関で健診を受ける方

健診実施医療機関に問い合わせのうえ、受診券・問診票・保険証・自己負担金を持参し、受診してください。

その後、御浜町役場住民課窓口にて健診の領収書・保険証・認め印を持参し、ポイント付与申請を行ってください。

その際、すでにみはまカードをお持ちの方は、みはまカードもお持ちください。

※待ち時間短縮のため、問診票は事前にご記入のうえ、お越しいただきますようご協力お願いいたします。

増え続ける糖尿病などの生活習慣病や、心筋梗塞・脳卒中のような突然死につながる病気の予備軍であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を早期に発見するための大変重要な健診ですので、必ず受診しましょう。

対象となる方には6月下旬に受診券がお手元に届きますので、実施期間内（7月～11月）に「集団健診会場」または「医療機関」のどちらかで必ず受診してください。

## 平成30年度御浜町の特定健診・後期高齢者健診

町が実施する集団健診をぜひご利用ください。(予約不要)

| 実施日       | 開催場所               | 時 間         |
|-----------|--------------------|-------------|
| 7月4日(水)   | 尾呂志公民館             | 8:45～9:30   |
| 7月4日(水)   | 阿田和公民館             | 10:30～11:15 |
| 7月12日(木)  | 神木公民館              | 8:45～9:30   |
| 7月12日(木)  | 志原公民館              | 10:30～11:15 |
| 7月18日(水)  | 御浜町福祉健康センター        | 9:00～10:30  |
| 11月8日(木)  | 御浜町福祉健康センター        | 9:00～10:30  |
| 11月29日(木) | 三重南紀農協本店<br>団地センター | 9:00～10:30  |

### 結果説明会

健診結果を返却し、管理栄養士、保健師が直接面談して健診結果の説明や栄養相談、保健指導を実施します。

日程については、健診当日にお渡しする「結果説明会のお知らせ」をご覧ください。

### 町内の健診実施医療機関一覧表(7月1日～11月30日)

希望される医療機関へ事前に必ず電話で予約してください。(まつうらクリニックは予約不要)

| 医療機関       | 予約受付時間等                                                                                                     | 電話番号   |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 尾呂志診療所     | 月・火・水・金曜日<br>8:30～17:00(12:00～14:00を除く)<br><br>木・土曜日<br>8:30～12:00<br><br>※予約受付は、午前午後それぞれ診療終了時間30分前までとなります。 | 4-1014 |
| 谷口クリニック    | 診療時間内に電話で予約してください。<br>(健診実施は10月までとなります。)                                                                    | 2-4333 |
| 西久保内科クリニック | 診療時間中に予約してください。                                                                                             | 3-1155 |
| まつうらクリニック  | 内科診療時間内に直接お越しください。<br>(予約受付は必要ありません。)                                                                       | 3-0150 |

三重県には他にも受診可能な医療機関があります。

町外で受診を希望する場合で受診可能な医療機関をお探しの方、その他健診に関することでご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

健診に  
いこらい



〒問い合わせ先〒

国保特定健診・後期高齢者健診に関すること

住民課 保険年金係(担当 前 亘、南 佑樹) ☎3-0512

結果説明会に関すること

健康福祉課 健康づくり係(担当 とぎやのりこ 研屋典子) ☎3-0511



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 8月からの保険証について

7月中旬に、新しい保険証（若草色）をご自宅に郵送（簡易書留）します。

お手持ちのピンク色の保険証は、7月31日までの有効期限となっていますので、8月からは必ず新しい保険証（若草色）で診療を受けてください。

## 限度額適用・標準負担額減額認定証について

『限度額適用・標準負担額減額認定証』を医療機関等の窓口へ提示すると、

- ①入院の際、食事代が減額されます。
- ②窓口での医療費の支払が自己負担限度額までになります。

（対象は保険医療機関、保険薬局、指定訪問看護事業者などで受けた保険診療）

減額認定証は役場に申請が必要です。（住民税非課税世帯に属する被保険者）

お手持ちの減額認定証の有効期限は7月31日となっておりますので、8月以降再度申請していただく必要があります。（認定期間は申請日の属する月の初日から7月31日まで）

## 保険料について

原則7月中旬頃に平成30年度の保険料額及び納付方法の通知を役場から送付します。

### 【保険料の計算方法】

保険料額は被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

均等割額  
42,965 円

+

所得割額  
(総所得金額等 - 33 万円) × 8.86%

=

年額保険料額  
(限度額 62 万円)

## 所得の低い世帯に属する方に対する保険料の軽減措置

### 【均等割額の軽減】

保険料の「均等割額」が同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額に応じて、9割、8.5割、5割、2割軽減されます。

### 【所得割額の軽減】

平成30年度から廃止されました。

## 保険料の徴収

保険料の徴収方法は原則として特別徴収（年金からの天引き）となります。ただし、年金天引きできない方は納付書や口座振替などで納付していただく普通徴収となります。

納付方法を年金天引きから口座振替への変更をご希望の方は申請が必要です。なお、申請の時期により口座振替への変更時期が異なります。

† 問い合わせ先 †

資格・給付に関すること

保険料に関すること

被保険者証・保険料に関すること

住民課 保険年金係（担当 <sup>みなみ</sup>南 <sup>ゆうき</sup>佑樹） ☎ 3 - 0 5 1 2

税務課 課税係（担当 <sup>せこ</sup>瀬古さくら） ☎ 3 - 0 5 1 0

三重県後期高齢者医療広域連合 事業課

☎ 0 5 9 - 2 2 1 - 6 8 8 3

# 国民健康保険税の税率を改定します

国民健康保険の財源は、ご加入のみなさんに納めていただいている国民健康保険税と国・県・町の公的財源によって運営されています。町の国民健康保険税はこれまでも改定を行ってまいりましたが、近年の被保険者の減少や高齢化、医療の高度化など医療費が増加し続けており、今後はさらに厳しい財政状況となることが予測されます。

このような状況のなか、国民健康保険にご加入のみなさんが医療機関を安心してご利用していただけるよう、平成30年度においても国民健康保険税率を改定いたします。

加入者のみなさまにはご負担をおかけすることになりますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

## 改定の内容（平成30年7月発送分からの適用になります）

| 世帯ごとの保険税額              |     | 改定前      | 改定後      |
|------------------------|-----|----------|----------|
|                        |     | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
| 医療分<br>(全世帯)           | 所得割 | 7.22%    | 7.85%    |
|                        | 資産割 | 46%      | 46%      |
|                        | 均等割 | 25,300円  | 27,800円  |
|                        | 平等割 | 21,800円  | 22,000円  |
| 後期高齢者<br>支援金分<br>(全世帯) | 所得割 | 2.16%    | 2.34%    |
|                        | 資産割 | 11%      | 11%      |
|                        | 均等割 | 7,100円   | 7,900円   |
|                        | 平等割 | 6,300円   | 6,400円   |
| 介護保険分<br>(40歳～64歳)     | 所得割 | 2.16%    | 2.33%    |
|                        | 資産割 | 10.50%   | 10.50%   |
|                        | 均等割 | 8,700円   | 9,800円   |
|                        | 平等割 | 5,700円   | 5,800円   |
| 計                      | 所得割 | 11.54%   | 12.52%   |
|                        | 資産割 | 67.50%   | 67.50%   |
|                        | 均等割 | 41,100円  | 45,500円  |
|                        | 平等割 | 33,800円  | 34,200円  |

上の3つの項目（医療・後期・介護分）の合計額が年間の保険税額となります。

介護保険分は、40歳から65歳未満の国保加入者がいる世帯のみ計算されます。

所得割：（前年の総所得金額等－基礎控除33万円）×税率

資産割：土地及び家屋にかかる固定資産税額×税率

均等割：加入者1人あたり

平等割：1世帯あたり

# オール御浜でゴミ減らし隊通信

## 平成30年5月の燃料ゴミ減量化率をお知らせします

町では、平成27年度から資源プラスチックや庭の草・小枝の分別収集、収集日程の見直しを行うなど、ゴミの減量化に取り組んでいます。平成29年度におきましては、みなさんのご協力により目標数値の30%に対し、27%以上のごみ減量化率を維持することができました。本当にありがとうございます。

取り組み前の平成26年5月と、今年5月の燃料ゴミ量を比較すると、次のような結果となりました。

| 平成26年5月    | 平成30年5月    | 減量化率  |
|------------|------------|-------|
| 170,950 kg | 124,580 kg | 27.1% |

(参考：5月の収集量 資源プラスチック 2,850 kg、庭の草・小枝 5,900 kg)

| 平成26年4月～5月 | 平成30年4月～5月 | 減量化率  |
|------------|------------|-------|
| 331,170 kg | 234,630 kg | 29.2% |

(参考：[4月～5月の累計収集量] 資源プラスチック 5,270 kg、庭の草・小枝 10,630 kg)

5月時点での減量化率は29.2%でした。燃料ゴミを出す前にゴミの中に資源となるものが入っていないか確認してみてください。このことを少し注意していただくことで、資源をゴミとして処分することなく有効利用ができるうえに、燃料ゴミの減量化にもつながっていきます。

また、資源プラスチックを出していただく際は、ニオイ・汚れのないきれいなもののみとし、次のようなものは燃料ゴミや埋立てゴミとして出してください。

### 《資源にならないプラスチック》

|                                                                                                                                                           |    |                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◇汚れやニオイがついてとれないビニール袋や使用済ラップ</li> <li>◇食品くずや油分がついたままのビニール包装袋</li> <li>◇中身が残っている粉末調味料のビニール小袋</li> </ul>              | など | → 「燃料ゴミ」として<br>出しましょう       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◇硬いプラスチックや、金属類がついて取れないプラスチック</li> <li>◇中身をきれいに洗えないプラスチック製の洗剤容器や調味料容器</li> <li>◇香りがつよく残っているプラスチック製の芳香剤容器</li> </ul> | など | → 「金物の日」の<br>埋立てゴミとして出しましょう |

### “食品ロス”を減らしましょう

これからの暑い時期には、どうしても食品類が傷みがちです。消費されずに捨てられてしまう食品のことを「食品ロス」とよび、現在のごみ問題や食糧問題における大きな課題の一つとなっています。適切な量の食料品購入や保存を行い、ゴミにしないように心がけましょう。

- 買い物の際には、必要な品物・数量のメモを持参するなどして、適切な量の食材を買いましょう。
- 野菜やくだものの皮を厚くむきすぎないように心がけましょう。
- 調理して余った食材が出たときは、冷凍保存レシピ等を活用して、有効に消費しましょう。
- 食事の作りすぎに注意して、食べ切りを心がけましょう。
- 生鮮食料や備蓄食品をまとめ買いした場合は、鮮度や賞味期限に注意して、傷まないうちに消費しましょう。
- 宴会などの席では最初の30分間を食事に集中し、終わりの10分前は残った料理をみんなで手分けして食べ切る「3010運動」に取り組んでみましょう。

〒問い合わせ先 〒生活環境課 環境係（担当 田上孔基） ☎ 3-0513



# 浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽は微生物の働きによって汚水を処理し、放流先の河川等の水環境を保全するための大切な施設です。この検査は浄化槽が正常に機能しているかを確認する検査で、三重県水質検査センターの職員が、次のような検査を行います。

- 保守点検、清掃が適正に実施されて正常に稼動しているか確認をします。
- 放流水を分析し、良好な水質が確保されているか確認をします。
- 検査結果は速報及び結果書で報告させていただくとともに、改善が必要な場合は適切なアドバイスを致します。

※合併処理浄化槽・単独処理浄化槽を問わず「法定検査」「保守点検」「清掃」の実施は、浄化槽設置者の義務として法律で定められています。必ず受検してください。

**【検査期間】 7月～9月**

**【検査手数料】 3,800円(20人槽まで)**

詳しくは法定検査対象者に後日「受検案内書」を送付いたします。ご不明な点は、下記まで問い合わせください。なお、下水道をお使いのみなさんは対象外です。

## ＊ ＊ お願い ＊ ＊

法定検査では、点検・清掃業者が発行した「記録書」の内容を参考にして、結果を判定します。検査の前には必ず記録書を用意してください。(ご不在となる場合も必要となります。)

〒問い合わせ先〒

三重県知事指定検査機関

一般財団法人三重県水質検査センター管理課

☎059-213-0707

(平日8:30～17:15)

役場

生活環境課 環境係 (担当 田上孔基<sup>たのうえこうき</sup>)

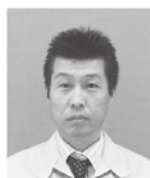
☎3-0513

みなさんのご家庭には、下の写真の服装をした検査員が訪問させていただきます。ご不審の場合は、センターへご連絡をしていただきますようお願いします。



検査員の正装姿

一般財団法人 三重県水質検査センター



身分証明書 第001号

浄化槽検査員

氏名：水質 太郎

胸の身分証



車体の両側面に検査機関の名称

# 幼児向け食育教室の参加者を募集します

「食」は赤ちゃんから高齢者まで、私たちの命をつなぐ大切なものです。なかでも幼児期の「食」経験は、生涯の心とからだの成長をささえる基礎をつくります。この教室はお子さんの「食べる」力を育てるをテーマに、管理栄養士によるお話やクイズのほか、調理実習では簡単で子どもが喜ぶメニューを作ります。この夏はお子さんと一緒に、楽しく、おいしく、「食」の大切さを学んでみませんか？

|     | ぱくぱく子どもごはん教室                                                                                                                                                                          | おやとこきっちゃん教室                                                                                                                               |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 | 2歳～3歳になる子どもと保護者<br>※平成27年4月2日～<br>平成29年4月1日生まれの子ども                                                                                                                                    | 4歳～5歳になるの子どもと保護者<br>※平成25年4月2日～<br>平成27年4月1日生まれの子ども                                                                                       |
| 実施日 | 8月5日（日）                                                                                                                                                                               | 8月12日（日）                                                                                                                                  |
| 持ち物 | 保護者：エプロン、三角巾、米1/2合<br>子ども：お茶、おにぎり（普段のご飯の量）<br>はし、フォーク、スプーン                                                                                                                            | 保護者：エプロン、三角巾、米1合<br>子ども：エプロン、三角巾、はし<br>シューズ（室内履き）                                                                                         |
| 内 容 | <p>【講 話】 食べる意欲を育む幼児食のコツ<br/>子どもの食のお悩みSOS</p> <p>【調理実習】 楽ちん♪とりわけ幼児食<br/>（子どものおかずと保護者の食事を作ります。）</p> <p>【試 食】 親子でランチタイム<br/>※保護者のみ講話、調理実習を行います。<br/>※参加されるお子さんは、調理実習終了までスタッフがお待ちします。</p> | <p>【講 話】 食育5つの力を身につけよう！<br/>わかるかな？ 食べもののクイズ</p> <p>【調理実習】 和食の基本！だしをとろう<br/>旬を感じる一汁二菜メニュー</p> <p>【試 食】 親子でランチタイム<br/>※親子で講話、調理実習を行います。</p> |

【定 員】 先着 10組（2人1組）

【時 間】 10：30～13：00

【場 所】 御浜町福祉健康センター

【参加費】 1組 600円

【申込み】 いずれの教室も、開催日の1週間前までに申込みください。

※定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。



## 託児について

参加されるお子さん以外に、同伴されるお子さんがいる場合はご相談ください。  
（未就学児を対象にお預かりします。）

※同伴されるお子さんの食事は用意しておりませんので、各自でご用意ください。

## 放課後児童クラブの紹介

4月からNPO法人つどいにより、放課後児童クラブ「あたわ共生施設つどい」の運営が開始され、現在は町内2か所で放課後児童クラブが開設されています。今回は2か所の放課後児童クラブについて、紹介させていただきます。

### みはま児童クラブの紹介

- 【所在地】 御浜町大字下市木2330番地1（御浜小学校前）  
 【対象者】 御浜小学校、神志山小学校、尾呂志学園小学校に通う小学生  
 【事業形態】 町が設置し、指定管理者としてNPO法人子どもステーションくまのが運営



外観写真



（左から）指導員の中本さん、谷さん、谷口さん、岩室さん



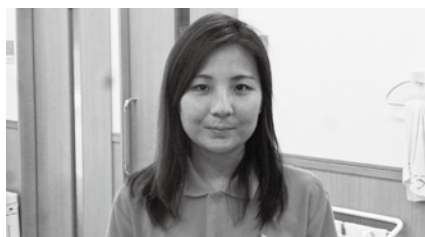
内観写真

### あたわ共生施設つどいの紹介

- 【所在地】 御浜町大字阿田和3808番地11（阿田和町営住宅より約200m南側）  
 【対象者】 阿田和小学校に通う小学生  
 【事業形態】 NPO法人つどいが設置及び運営し、町が補助を行う



外観写真



指導員の中道さん



内観写真

開設時間、休所日、基本料金については、各放課後児童クラブとも下記のとおりです。  
 各放課後児童クラブについての問い合わせは、下記問い合わせ先までお願いします。

- 【開設時間】 <月～金曜日> 放課後～18：45  
 <土曜日> 7：45（土曜授業の場合は放課後から）～16：30  
 <夏休み等の長期休業中> 7：45～18：45  
 【休所日】 日曜日、祝日、年末年始、その他指定日  
 【基本料金】 月額15,000円＋実費徴収分  
 （※長期休業中は別料金、ひとり親家庭等への減免制度有り）

〒問い合わせ先〒 健康福祉課 こども家庭室 （担当 まつうら 豊） ☎ 3-0508  
 みはま児童クラブ （担当：谷口） ☎ 2-1244  
 あたわ共生施設つどい （担当：中道） ☎ 3-1080



# 御浜町福祉バスだより

福祉バスは、町内の病院受診や買い物などのため多くの方に利用していただいています。平成29年11月1日（水）に御浜町福祉バスの運行を開始し、5月で運行開始後6ヵ月が経過しました。半年間での利用者数は以下のとおりとなっています。

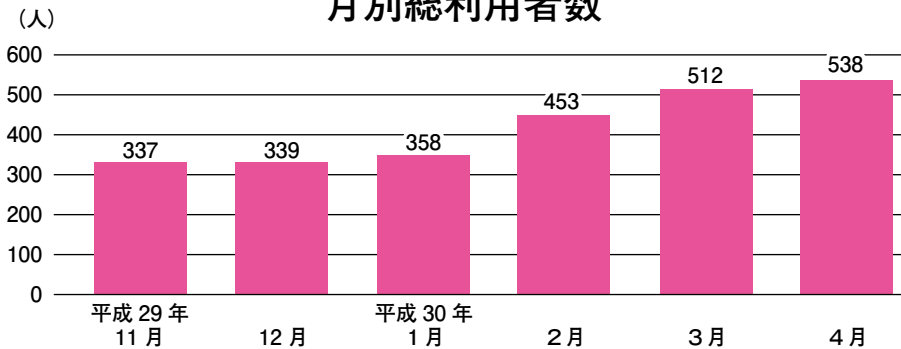
## 福祉バスの目的

福祉バスは、他に移動手段を持たない町内の高齢者や障がい者等の買い物や通院などの生活交通を確保し、生きがいきりや社会参加の促進を図り、福祉の向上を目指すことを目的としています。

また、運行範囲については、以前に廃止された神木地区または上市木地区と阿田和地区を結ぶバス路線運行範囲で、かつ既存のバス営業を妨げないことを前提に設定しています。

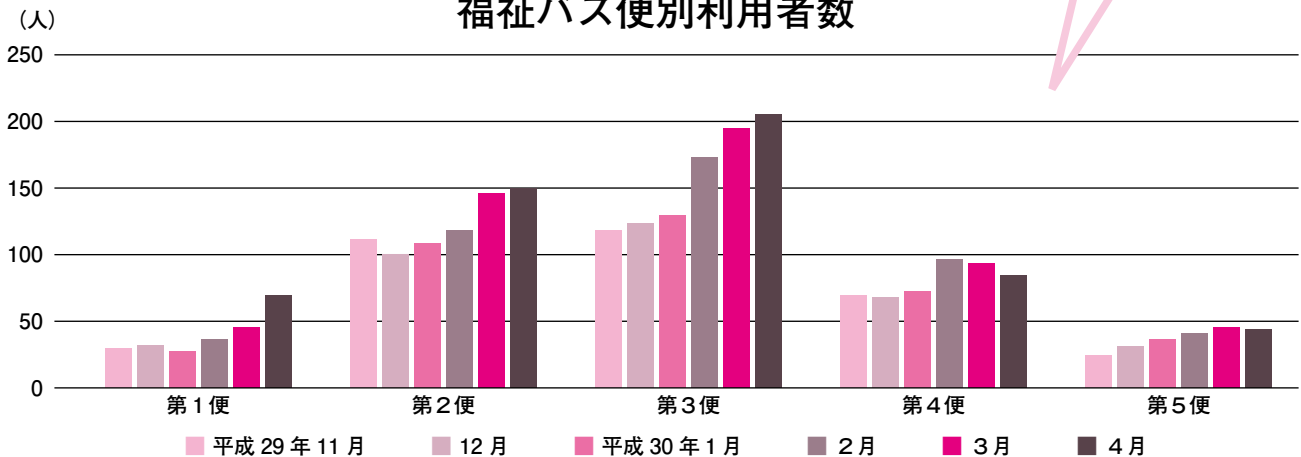


### 月別総利用者数



(第1便) 7:15 ~ 8:42  
 (第2便) 9:00 ~ 10:42  
 (第3便) 11:00 ~ 12:41  
 (第4便) 13:35 ~ 15:17  
 (第5便) 15:37 ~ 17:17

### 福祉バス便別利用者数



## アンケートによる福祉バス利用者の声（一部）

- 福祉バスを走らせてもらいありがとうございます。長く続けてほしいです。
- 福祉バスの利用で交流ができ、友達が増えました。
- もう少し大きなバスにして欲しいです。
- 運転手さんがたいへん親切で良かったです。

## 家族介護用品支給事業の実施について ～紙おむつ等の介護用品の支給が受けられます～

家族介護用品支給事業とは、在宅で寝たきりや認知症の高齢者等を介護するご家族の方に、紙おむつ等の介護用品を支給することで経済的負担の軽減を図り、在宅介護を支援する事業です。ぜひご活用ください。

【対象者】 被介護者を現に主として介護しているご家族。

【被介護者とは】

下記の①②を両方とも満たす方

①当町に住所を有し、住民税が非課税世帯に属する方。

②介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護4または5と認定され、かつ、1ヶ月の半分以上を自宅で生活している方。

※病院へ入院、または介護保険施設へ入所（短期入所も含む）したことにより、1ヶ月の在宅日数が半分未満となる場合は対象外となります。

【支給額と支給方法】 月額6,000円分の利用券が交付されます。

【利用券で購入できる介護用品】

紙おむつ（紙パンツを含む）・尿取りパット（尿失禁用パットを含む）・清拭剤（大人用おしりふきを含む）・ドライシャンプー・使い捨て手袋等

【申請方法】 役場 健康福祉課で申請してください。

【申請に必要なもの】 ご家族及び被介護者の印鑑、被介護者の介護保険証の写し

〒問い合わせ先 健康福祉課 福祉係（担当 太田裕子） ☎ 3 - 0 5 1 5

## がん予防講演会を開催します 「“がん”の予防についてできること…」～乳がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん～

日常生活の中で、どんなことに気をつけていれば“がん”になりにくいのか、また予防できるのかなどを、がん診療連携拠点病院・松阪中央総合病院の先生がユーモアを交えてお話しします。

【日時】 8月1日（水）13：30～16：00

【会場】 御浜町中央公民館

【参加費】 無料

【講師】 三田孝行<sup>さん だ たかゆき</sup>病院長（外科）乳がん  
小林一彦<sup>こばやし かずひこ</sup>副院長（消化器内科）胃がん・大腸がん  
雄谷剛士<sup>おたにつよし</sup>診療部長（泌尿器科）前立腺がん

希望の方には医師による相談のほか、薬や治療費などについても個別相談に応じます。血压測定もあります。

講演会をより実りあるものとするため、みなさんのがんに関する疑問や質問について事前にお伺いしたいと思います。講演会の中ではなかなか聞きにくい事や、日頃から疑問に感じている事等なんでも結構ですので質問事項を記入のうえ、下記までお送りください。

質問事項に関しては、講演会の中でお答えしたいと思います。

＜送付先＞

〒515-8566 松阪市川井町字小望102番地 松阪中央総合病院 講演会事務局 宛

FAXの方は「御浜町講演会」と記載のうえ、FAX（0598-21-9555）で送付をお願いします。

〒問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり係（担当 奥田恭大<sup>おくだ やすひろ</sup>） ☎ 3 - 0 5 1 1

## 御浜町町制施行60周年記念協働事業が決定しました

この事業は、御浜町町制施行60周年を記念して、行政と町民との協働による全町的な盛り上げを喚起するとともに町民活動の更なる活性化を図るため、町民が自ら企画・実施する事業です。

実行委員会において、申請いただいた事業の選考を行い、次の7事業を採択いたしました。

いずれの事業とも、老若男女を問わず幅広い年齢層にご参加いただける事業内容となっていますので、みなさんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

| 団体名                   | 事業名                                   | 内 容                                           | 開催予定日・場所                                     |
|-----------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 御浜ビアガーデン<br>実行委員会     | 《拡充事業》<br>祝御浜町町制施行 60 周年<br>御浜ビアガーデン  | 60 周年を祝した事業やPRの実施等                            | 7月14日(土)<br>JA三重南紀統一選果場                      |
| コープみえ へいわの会           | 《拡充事業》<br>平和のつどい                      | 平和講演会の開催や、平和の輪を広げるためのPRの実施等                   | 8月5日(日)<br>役場                                |
| 夜のスポットづくりの会           | 《新規事業》<br>夜のスポットづくり                   | ①野外映画祭の実施<br>②ふれあいビーチのライトアップ実施等               | ①8月下旬<br>②8月下旬～1月下旬の間、各<br>記念日等実施<br>ふれあいビーチ |
| ALOHANAくまの<br>実行委員会   | 《拡充事業》<br>ALOHANA くまの 2018 in 御浜      | フラダンスイベントの実施(プロダンサー・演奏者を招くなど、ステージイベントの充実等)    | 10月28日(日)<br>ふれあいビーチ                         |
| 読み聞かせボランティア<br>グランマの会 | 《新規事業》<br>ブックトークでおはなしの世界へ             | 専門家を招きブックトークを開催                               | 11月10日(土)～11日(日)<br>御浜町中央公民館 他               |
| みえ熊野古道商工会<br>青年部      | 《拡充事業》<br>御浜町町制施行 60 周年記念<br>『わがらフェス』 | 地元の就業体験イベントを中心としたイベントの実施                      | 11月下旬<br>ふれあいビーチ                             |
| 社会福祉法人<br>御浜町社会福祉協議会  | 《新規事業》<br>子育て支援に関連するイベント              | 地域で子育てを行っていくためのつながりを目的としたイベント等の開催<br>(移動動物園等) | 12月頃<br>子育て支援室おひさま                           |

〒問い合わせ先 〒 御浜町町制60周年記念実行委員会事務局（総務課内） ☎ 3 - 0 5 0 5

## アカウミガメ上陸の痕跡を見つけた方はお知らせください

吉野熊野国立公園の代表的な景勝地で、熊野古道の参詣道「浜街道」として世界遺産登録もされている七里御浜海岸は、アカウミガメが毎年産卵に訪れる世界的にも希少な海岸で、6月～8月がその産卵時期となっており、7月にはハイシーズンを迎えます。

環境省は七里御浜海岸を特別地域に指定し、関係機関との協働で、清掃活動や産卵時期の車の乗り入れ禁止など、保護のための規制・活動が行われていますが、環境の変化等により上陸するアカウミガメは減少傾向にあり、上陸はするものの産卵をしない個体が増えたりと、年々その産卵数は減少しています。そして幸いにも産卵が確認された場合、卵をふ化施設に移し、人工ふ化のうえ、放流するなどの措置もとられています。

七里御浜海岸を故郷とするアカウミガメを少しでも増やすためには、上陸データの収集は不可欠です。もし、町内の七里御浜海岸でアカウミガメの上陸の痕跡を見つけた場合は、下記までお知らせいただきますよう、ご協力をお願いします。



〒問い合わせ先 〒 生活環境課 環境係（担当 田上孔基） ☎ 3 - 0 5 1 3



# 平成31年4月採用 御浜町職員を募集します

| 職 種   | 募集<br>人数 | 主な受験資格                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                        |
|-------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |          | 個別要件                                                                                                                                                                                                                                                                       | 共通要件                                                                                                                   |
| 一般行政職 | 保育士      | 2名                                                                                                                                                                                                                                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和54年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・地方公務員法第16条（欠格条項）第1号から第5号までのいずれにも該当しないこと</li> </ul> |
|       | 管理栄養士    | 1名                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                        |
| 医療職   | 保健師      | 1名                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                        |
|       |          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法に定める保育士の資格を有する人、または平成31年3月末までに取得見込みの人</li> <li>・教育職員免許法に定める幼稚園教諭の普通免許状を有する人、または平成31年3月末までに取得見込みの人</li> <li>・栄養士法にもとづく管理栄養士の資格を有する人、または平成31年3月末までに取得見込みの人</li> <li>・保健師助産師看護師法に定める保健師の資格を有する人、または平成31年3月末までに取得見込みの人</li> </ul> |                                                                                                                        |

【受付期間】 6月22日（火）から7月13日（金）までの役場執務時間内  
※土・日曜日、祝日を除く

【試験日程】 第1次試験 7月29日（日）

【会 場】 役場

※募集要項及び受験申込書は、役場総務課で配布します。また、御浜町ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.town.mihamamie.jp>）受験資格等詳しくは、募集要項で確認してください。  
今回の募集のほか、一般行政職（事務・土木技術・建築技術）を9～10月頃に募集予定です。

〒問い合わせ先〒 総務課 総務係（担当 土井勇二） ☎ 3-0505

## 人権学習会及び研修会開催のお知らせ （部落差別解消に向けて考え、行動しよう）

平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。この法律は、今もなお部落差別が存在し、許されないものであるとしたうえで、これを解消することが重要な課題であるとして、基本理念を定め、部落差別のない社会の実現を目的としています。

同和問題（部落差別）とは、同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由にした差別であり、日本固有の人権問題です。

同和問題の解決に向けては一人ひとりが自分自身の問題として、正しく理解し「差別をしない」「差別行為を許さない」など人権意識を高め、行動することが必要です。

今回、同和問題に関する学習会と研修会を下記のとおり開催します。ぜひご参加ください。

<学習会> 【日 時】 7月9日（月） 14：00～16：00

【場 所】 紀南病院 本館4階 講義室

【テーマ】 差別につながる身元調査をなくすために

【講 師】 （公財）反差別・人権研究所みえ 原田朋記さん、吉原隆行さん

【その他】 事前申込が必要ですので、下記問い合わせ先まで申込みください。

<研修会> 【日 時】 7月20日（金） 19：00～20：30

【場 所】 役場 3階くろしおホール

【テーマ】 部落差別の解消に向けて

【講 師】 （公財）反差別・人権研究所みえ 本江優子さん

〒問い合わせ先〒 住民課 戸籍住民係（担当 崎本正和） ☎ 3-0512

# 情報コーナー

## 戦没者追悼式開催のご案内

戦後、早くも73年の歳月が経過しました。

町としましては、戦没者の英霊のご冥福をご遺族の方とともにご祈念したく、4年に一度の「御浜町戦没者追悼式」を開催します。

何かとご多忙のことと存じますが、万障お繰り合わせのうえ、ご参列くださいますようお願い申し上げます。

【日 時】 7月14日（土）10：00～

【場 所】 メモリアルホール南紀  
（御浜町大字阿田和 6089 番地）

† 問い合わせ先 †

健康福祉課 福祉係（担当 おおた ゆうこ 太田裕子）  
☎ 3 - 0 5 1 5

## みかん収穫アルバイトの雇用農家を募集します

町では、収穫期の労働力不足を補うため町外からみかん収穫短期アルバイトを募集します。また、町内の温州みかん生産者からアルバイト雇用農家を募集します。アルバイト雇用農家の要件は以下のとおりです。

- ・ J A 三重南紀無料職業紹介所に登録する農家。
- ・ 受入期間は9月中旬の味1号収穫から10月30日まで。期間内で、5日間（40時間）以上受け入れられる農家。
- ・ 1日の労働時間が午前6時から午後7時までのうち、8時間以内の農家。
- ・ アルバイトの労働保険に加入できる農家。
- ・ 賃金の支払いについてアルバイトと話し合いをして、週払いや雇用期間終了後に賃金の支払いができる農家。町外からのアルバイトについて、初日と2日目（16時間分）のアルバイト料は研修費として、時給850円を上限として町が支援します。
- ・ アルバイトの宿泊は、J A 三重南紀が宿泊施設を紹介します。

アルバイト雇用を希望される生産者の方は7月2日から7月20日までの間に農林水産課、またはJ A 三重南紀総務部企画管理課無料職業紹介所へ申し込んでください。

† 問い合わせ先 †

農林水産課 農業振興係（担当 せ こ かつのぶ 瀬古勝信）  
☎ 3 - 0 5 1 7

## 御浜町臨時保育士を募集します

御浜町臨時保育士を募集します。

ブランクのある方もお気軽に問い合わせください。なお、応募にあたってはハローワークの紹介状が必要になりますので、詳細についてはハローワーク熊野へ問い合わせください。

【賃 金】 日額8,000円～8,500円  
（経験年数による）

【手 当】 通勤手当、賞与（年間最大20日分）

【資格要件】 保育士資格所有の方

【勤 務 先】 町内の認定こども園または保育所

【雇用開始】 採用決定後随時

† 問い合わせ先 †

ハローワーク熊野

☎ 0 5 9 7 - 8 9 - 5 3 5 1

健康福祉課 子ども家庭室（担当 まつうら ゆたか 松浦 豊）

☎ 3 - 0 5 0 8

## シルバー人材センター会員募集

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたいという意欲のある60歳以上のみなさん！あなたの長年の経験と知識をシルバー人材センターで活かしてみませんか？町内在住で、原則60歳以上の健康な方、シルバー人材センターの目的に賛同される方は、どなたでも入会できます。

ご興味のある方は、お気軽に問い合わせください。

※会員になるためには、入会申込書を提出し、会費を納入していただく必要があります。

シルバー人材センターでは草刈りや掃除等、仕事の依頼も受付しておりますので、お気軽に問い合わせください。

† 問い合わせ先 †

御浜町シルバー人材センター

☎ 2 - 1 1 6 0

## ■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。  
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

## あたたかいご寄附をいただきました

山びこ歌謡愛好会(会長 おおおかみつのぶ 大岡光信)から、御浜町の福祉向上のために役立てて欲しい、と多額の寄附をいただきました。

この善意は、地域福祉事業等に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

†問い合わせ先†

健康福祉課 福祉係(担当 おおた ゆうこ 太田裕子)

☎ 3 - 0 5 1 5

## 自衛官(陸・海・空)の募集

防衛省では、平成31年春採用予定の陸・海・空の自衛官を募集しています。採用種目、試験日程等は下記のとおりです。

## 【採用種目】

航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生

## 【募集要項等】

| 募集種目   | 資格                                   | 受付期間            | 試験日                                       |
|--------|--------------------------------------|-----------------|-------------------------------------------|
| 航空学生   | 海：高卒(見込含)23歳未満の者<br>空：高卒(見込含)23歳未満の者 | 7月1日～9月7日       | 1次：9月17日<br>2次：10月中旬ごろ<br>3次：11月中旬～12月上旬頃 |
| 一般曹候補生 | 18歳以上27歳未満の者                         | 7月1日～9月7日       | 1次：9月21日～23日<br>2次：10月中旬                  |
| 自衛官候補生 | 18歳以上27歳未満の者                         | 年間を通じて受付けております。 | 受付時にお知らせします。                              |

他にも、防衛大学校、防衛医科大学校(医学科及び看護学科)、高等工科大学校の学生及び生徒を募集しています。

†問い合わせ先†

自衛隊熊野地域事務所

☎ 0 5 9 7 - 8 5 - 2 2 1 4

## 下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

【日 時】11月27日(火)13:00～

【会 場】三重県総合文化センター(津市)

【申込期間】8月10日(金)～9月10日(月)  
当日消印有効

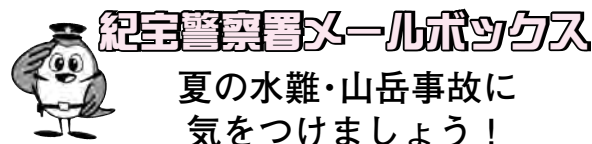
†問い合わせ先†

(公財)三重県下水道公社 総務課

下水道排水設備工事責任技術者

資格認定業務担当

☎ 0 5 9 8 - 5 3 - 2 3 3 1



今年もマリレジャー・スポーツや登山の季節になりました。

水辺の事故や山での遭難に十分気をつけて、思い出に残る夏にしましょう。

## 【事故防止のための留意点】

- 事前に健康状態と気象情報をチェックしておく。
- 行き先を家族等に知らせておく。
- ため池や流れの速い川等、危険な場所に近づかない。
- 自分の体力や経験に応じた登山計画を立てる。

†問い合わせ先†

紀宝警察署 ☎ 0 7 3 5 - 3 3 - 0 1 1 0

## 紀南医師会応急診療所

【診療日】7月1日(日)、8日(日)、15日(日)  
16日(祝日)、22日(日)、29日(日)

【診療時間】9:00～12:00、13:00～17:00

【場 所】

熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター)  
井戸町750番地1(津地方裁判所熊野支部の横)

【診療科目】内科

【電 話】0 5 9 7 - 8 8 - 1 0 0 1



## 骨コツ元気教室の参加者を募集します

骨粗しょう症は骨密度が低下して骨がもろく折れやすくなる病気で、50歳代以降の女性での発症率が高くなっています。誰しも加齢とともに骨密度は減っていきませんが、近年では栄養バランスの乱れや不足、運動不足、睡眠不足、過剰な日焼け予防対策などが原因で、年齢に関係なく骨密度が低下する人が増えています。

骨粗しょう症は普段の食事や生活習慣に気をつけることで予防ができる病気です。強い骨をつくる生活習慣のポイントを学び、丈夫でしなやかな骨作りを始めてみませんか？講話のみの参加も大歓迎ですので、ぜひご参加ください。

- 【日 程】 7月31日（火） 9：30～13：00  
 【場 所】 御浜町福祉健康センター  
 【内 容】 講 話：「骨粗しょう症を予防する生活習慣・食事」  
 調理実習：「おいしく予防！カルシウムたっぷりメニュー」 試食  
 【料 金】 材料費 300円  
 【持 ち 物】 米1/2合、エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具  
 【定 員】 先着20名  
 【申込締切】 7月24日（火）

〒申込み・問い合わせ先〒 健康福祉課 健康づくり係（担当 齋藤とも子） ☎ 3-0511

## 三重県男女共同参画連携映画祭2018を開催します

御浜町・紀宝町・熊野市・尾鷲市・紀北町の東紀州地域共催で、「男女が共に生きるヒント」をテーマに映画『彼らが本気で編むときは、』を上映します。

トランスジェンダーのリンコと育児放棄された少女トモ、リンコの恋人でトモの叔父のマキオが織りなす奇妙な共同生活を描いた人間ドラマです。笑って、泣いて、心温まる、人と人との絆を紡ぐ“編みものがたり”です。

チケットは役場総務課、御浜町中央公民館で無料配布していますので、お気軽に問い合わせください。たくさんのご参加をお待ちしております。

- 【開 催 日】 7月8日（日）  
 【開催時間】 開場13：00～ 開演13：30～  
 【開催場所】 紀宝町生涯学習センター  
 「まなびの郷」きらめきホール  
 【上映作品】 「彼らが本気で編むときは」  
 【定 員】 300名  
 （チケット配布分が終わり次第締め切り）  
 【託 児】 1歳～未就学児（先着5名程度）



〒問い合わせ先〒 総務課 財政係（担当 南 紀子） ☎ 3-0505

# 70歳以上の方の高額療養費の上限額が変わります

## 高額療養費って？

月ごとに医療費の自己負担が高額になったときに、限度額を超えた部分が高額医療費として支給される制度です。

## 今回上限額が変更になるのは？

70歳以上の方のうち、次の表のとおり変更となります。

変更前（～平成30年7月）

| 所得区分    | 外来（個人）     | 外来＋入院（世帯）                       |
|---------|------------|---------------------------------|
| 現役並み所得者 | 57,600 円   | 80,100 円＋1% ※1<br>〔44,400 円〕 ※4 |
| 一般      | 14,000 円※5 | 57,600 円<br>〔44,400 円〕 ※4       |
| 低所得Ⅱ    | 8,000 円    | 24,600 円                        |
| 低所得Ⅰ    |            | 15,000 円                        |



変更後（平成30年8月～）

| 所得区分     | 外来（個人）                            | 外来＋入院（世帯）                 |
|----------|-----------------------------------|---------------------------|
| 現役並み所得者Ⅲ | 252,600 円＋1% ※2<br>〔140,100 円〕 ※4 |                           |
| 現役並み所得者Ⅱ | 167,400 円＋1% ※3<br>〔93,000 円〕 ※4  |                           |
| 現役並み所得者Ⅰ | 80,100 円＋1% ※1<br>〔44,400 円〕 ※4   |                           |
| 一般       | 18,000 円※5                        | 57,600 円<br>〔44,400 円〕 ※4 |
| 低所得Ⅱ     | 8,000 円                           | 24,600 円                  |
| 低所得Ⅰ     |                                   | 15,000 円                  |

※1 「＋1%」は医療費総額が267,000円を超えた場合、超過額の1%を負担。

※2 「＋1%」は医療費総額が842,000円を超えた場合、超過額の1%を負担。

※3 「＋1%」は医療費総額が558,000円を超えた場合、超過額の1%を負担。

※4 〔 〕内は、過去12か月以内に世帯ですでに3回以上の高額療養費が支給されている場合、4回目からの額。

※5 1年間（8月～翌年7月）の外来（個人）の自己負担限度額の合算額に、年間144,000円の上限があります。

※問い合わせ先 住民課 保険年金係（担当 前 亘、南 佑樹） ☎3-0512



## 国民年金保険料を納めることが困難なときに ～保険料免除・納付猶予制度のご案内～

7月1日から「平成30年7月分～平成31年6月分」についての保険料免除等申請の受付が始まります。収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に難しいときは、未納のままにしないで手続きを行ってください。

申請は原則として毎年度必要です。

なお、申請時点から2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。免除申請をされておらず未納期間がある方は、一度ご相談ください。

保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間（10年間）に算入されます。ただし、年金額を計算するときは、保険料免除は保険料を納めた時に比べて2分の1（平成21年3月までの免除期間は3分の1）になります。

※納付猶予になった期間は年金額には反映されません。

保険料を未納のままにしておくと・・・

- ①障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。
- ②老齢基礎年金を、将来的に受けられない場合があります。

※問い合わせ先  
住民課保険年金係（担当 小山美咲）  
☎3-0512  
尾鷲年金事務所  
☎0597-22-2340



平成30年4月1日～30日届出分

残念ですが、今月（4月届出分）ご紹介する赤ちゃんはいませんでした。

来月は、また元気な赤ちゃんをみなさんにご紹介します。

お楽しみに。

## 「町制60周年記念事業七里御浜クリーン作戦」の実施について

町では環境美化運動の一環として、毎年海岸愛護月間である7月に七里御浜海岸において清掃作業を実施しています。本年は町制60周年を迎え記念となる年であり、多くの住民の方の参加をお待ちしております。

### 【日 時】

7月1日（日）午前6時30分から約1時間程度  
小雨決行（荒天の場合は7月8日（日）に延期）

### 【集合場所】

神志山駅前、向井地交差点、市木川川尻、萩内クラブ、ピネ前駐車場七里御浜ふれあいビーチ、阿田和バス停、山地バス停前（お近くの集合場所にお集まりください。）

### 【その他】

集合場所にて軍手、タオル、ゴミ袋を配布します。

※問い合わせ先※

建設課 管理係（担当 福島和貴） ☎ 3 - 0 5 2 1

## 広報文芸



平成三十年七月号

御浜町俳句会

### 初夏句会入賞・入選句

#### ◎御浜町俳句会会長賞（一句高ポイント）

空狭し 追いつ追われつ 燕恋

須崎 行雄

#### ◎互選賞（三句総合点）

強弾の ピアノの音色 みどり濃し

湊 貞

花みかん 香り袋の 郷に住む

榎本 猶代

浜風を 腹に満たして 鯉躍る

大平 昭

海の碧 空の青さに 初音かな

藤岡 文子

卒壽なほ 夢あり詩あり 風光る

下川 幸子

久闊の 友を持て成す 豆ご飯

佐野 正己

#### ◎句会代表選者賞

花みかん句会 西 敦子 選

織田 信勝

すかんぽを 折れば故郷 訝する

織田 信勝

ひこばえ句会 後呂智子 選

織田 信勝

すかんぽを 折れば故郷 訝する

織田 信勝

阿田和句会 大平 昭 選

谷口 智行

鯨どつく 棍棒積んで 鯉船

谷口 智行

※次号も初夏句会の句を掲載予定です

## 6月1日現在の人の動き

人口 8,709人（－ 7人）  
男 4,064人（－ 4人）  
女 4,645人（－ 3人）  
世帯数 4,224戸（－ 3戸）



## あとがき

6月6日に東海地方の梅雨入りが発表されました。この時期はジメジメした日が続き、気分が落ち込んだり疲れがなかなか取れない人も多いかと思います。

また、「梅」雨というように梅の実が旬となる時期でもあります。ご存知のように梅の実にはクエン酸が多く含まれており、疲労回復に効果があるといわれています。梅干しやジャム、お酒を飲める方は梅酒など…疲れ

た時ほどこういったものを摂取して、気分だけでも爽やかな気持ちでいたいものです。

表紙の写真やみて見てみはまで取り上げているツール・ド・熊野も今年で20回目を迎えました。毎年海外からの選手も多く参加し、今年総合優勝を果たした選手は、熊野地方の自然を楽しみながら走ることができ、日本が好きになったと話されていたそうです。この地方の魅力が海外にもっと広まり、たくさんの方々がこの地を訪れてくれるといいですね！

（広報担当）



■…ごみ関係（生活環境課 ☎3-0513）  
 ■…健康づくり係関係（健康福祉課 ☎3-0511）  
 ■…みはまスポーツクラブ関係（事務局 ☎090-2060-3151）

※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

# 

|      |                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                       |  |                                                                                                                                                                             |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日  | 資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン                                                                                                                                                                              |                                                                                                       |  | 行政・人権・心配ごと相談 9:00～11:00 役場3階第5会議室<br>ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ収集日<br>(阿田和・尾呂志地区)                                                                                             |
| 2 月  | 庭の草・小枝収集日                                                                                                                                                                                             | 18 水                                                                                                  |  | ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート<br>サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド<br>ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館<br>ゴルフ教室 19:00～21:00 みはま G G                                              |
| 3 火  | 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校                                                                                                                                                                               |                                                                                                       |  |                                                                                                                                                                             |
| 4 水  | ありんこ広場 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター<br>金物資源、金物・プラスチックごみ収集日<br>(阿田和・尾呂志地区)<br>ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート<br>サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド<br>ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館<br>ゴルフ教室 19:00～21:00 みはま G G | 19 木                                                                                                  |  | 3歳児健診(個別通知) 御浜町福祉健康センター<br>資源プラスチック収集日<br>卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校<br>ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館                                                                     |
| 5 木  | 資源プラスチック収集日<br>卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校<br>ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館                                                                                                                          | 20 金                                                                                                  |  | 子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター<br>太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館                                                                                                              |
| 6 金  | 子どもの広場 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター<br>太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館                                                                                                                                              | 21 土                                                                                                  |  | 結核・肺がん・糖尿病負荷検査<br>(糖尿病負荷検査は要予約) 御浜町福祉健康センター<br>ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館<br>ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター                                                                   |
| 7 土  | ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館<br>ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター                                                                                                                                            | 22 日                                                                                                  |  | 資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン                                                                                                                                                    |
| 8 日  | 資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン                                                                                                                                                                              | 23 月                                                                                                  |  | 紙、衣類等資源収集日(阿田和・尾呂志地区)                                                                                                                                                       |
| 9 月  | うんどう教室(自主活動) 10:00～11:30 御浜町福祉健康センター<br>紙、衣類等資源収集日(市木・神志山地区)                                                                                                                                          | 24 火                                                                                                  |  | 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校                                                                                                                                                     |
| 10 火 | 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校                                                                                                                                                                               | 25 水                                                                                                  |  | ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ収集日<br>(市木・神志山地区)<br>ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート<br>サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド<br>ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館<br>ゴルフ教室 19:00～21:00 みはま G G |
| 11 水 | 年金相談 10:00～14:00 役場1階第1会議室<br>金物資源、金物・プラスチックごみ収集日<br>(市木・神志山地区)<br>ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート<br>サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド<br>ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館<br>ゴルフ教室 19:00～21:00 みはま G G     | 26 木                                                                                                  |  | 4か月児・10か月児健診(個別通知) 御浜町福祉健康センター<br>資源プラスチック収集日<br>卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校<br>ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館                                                              |
| 12 木 | 無料法律相談(弁護士) 13:30～15:30 役場3階第5会議室<br>資源プラスチック収集日<br>卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校<br>ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館                                                                                     | 27 金                                                                                                  |  | 子どもの広場(自主活動) 9:00～12:00 御浜町福祉健康センター<br>太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館                                                                                                              |
| 13 金 | ちょっと気になる子ども相談(要予約) 役場3階和室<br>子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター<br>子育て相談 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター<br>粗大ごみ収集日(持ち込み)<br>太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館                                                          | 28 土                                                                                                  |  | ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館<br>ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター                                                                                                                  |
| 14 土 | もうすぐ一年生ひろば(要予約) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター<br>ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館<br>ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター                                                                                                  | 29 日                                                                                                  |  |                                                                                                                                                                             |
| 15 日 | 資源持込日 8:00～12:00 役場                                                                                                                                                                                   | 30 月                                                                                                  |  | 紙、衣類等資源収集日(市木・神志山地区)                                                                                                                                                        |
| 16 月 | 海の日                                                                                                                                                                                                   | 31 火                                                                                                  |  | 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校                                                                                                                                                     |
| 17 火 | 多重債務者相談(要予約) 10:00～12:00 役場3階第5会議室<br>卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校                                                                                                                                         | <b>7月の納期限 7月31日(火)</b><br>●固定資産税 第2期<br>●国民健康保険税 第1期<br>●後期高齢者医療保険料 第1期<br>※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。 |  |                                                                                                                                                                             |

# みて見てみはま



## 5 / 14(月)ツール・ド・熊野 大会PR

5 / 31 (木) ～ 6 / 3 (日) の4日間、今年で20回目の節目となる「ツール・ド・熊野」が御浜町、熊野市、和歌山県新宮市、太地町で開催されました。そのPRとして、14日に大会関係者が役場を訪れました。この大会は国際自転車競技連合 (UCI) 公認の国際レースで、国際交流と熊野地域の活性化への貢献を目的として毎年開催されています。

町内の尾呂志・上市木・神木地区を通過する6 / 2 (土) のレースでは素晴らしい天気の中、海外のチームを含む19チームの選手、実業団の選手あわせて約200人が颯爽と緑豊かなコースを駆けぬけていきました。



ツール・ド・熊野をPRする関係者と副町長



役場に到着し歓迎を受けるランナーのみなさん

## 5 / 18(金)第24回いのちの駅伝

広く募金活動を行いがん研究の支援を啓発することを目的として、ランナーとスタッフ合わせて約20名が役場に到着しました。

町長をはじめ、役場職員が出迎えをし、募金がランナーの方に手渡されました。5月としては蒸し暑い天気だったにもかかわらず、ランナーのみなさんは元気よく次の目的地に向かって出発していきました。

14日に菰野厚生病院を出発し県内の各市町と和歌山県新宮市の各コースを走り、27日に松阪市中部台運動公園でのファイナルイベントを迎え、広く募金を呼びかけました。



オオキンケイギクを一生懸命抜根する参加者の方々

## 5 / 20(日)オオキンケイギク抜根作業

キク科の多年生草木で2006年に特定外来生物に指定されている「オオキンケイギク」を駆除する作業が神木・上市木地区で行われました。

抜根作業の前に、参加者のみなさんは環境省近畿地方環境事務所の方にオオキンケイギクについての説明を受けました。この花は御浜町の国道311号線沿いや寺谷公園周辺などで多く見られ、繁殖力が旺盛で在来している他の植物に影響を与えてしまうおそれがあるとのことで、定期的に引き抜いて処分する必要があります。

説明を受けた後、311号線沿いで作業を行い、参加者のみなさんの手でたくさんのオオキンケイギクの駆除を行うことができました。